

(別紙) 後期基本計画(案)に対する意見の概要及び生駒市総合計画審議会の考え方

No	意見の対象とする頁・部分	項目	ご意見の概要	総合計画審議会の考え方	計画案への反映
1	P10 小分野 144 職員・行政組織	4年後のまち ①～③  市民等の役割分担①  行政の4年間の主な取組②2	<p>「効率的」が何度もしつこいぐらい記されている。効率や効果を求めることを否定はしないが、それをあまりにも強調する現代社会に閉塞感を思う。</p> <p>また、「職員の応対」について要望とは記しているが、何やら「市民の意見」の名の下に「職員監視」がうかがえる。職員がのびのび働ける環境があつてこそ「自治体職員としての誇りや、働く気概、より良い発想が生まれる」と思う。</p> <p>職員の人事評価も強調されているが、上級管理職員の評価ばかり気にする職員をつくって、上意下達、の組織を創ろうとする意図が鮮明で、時代遅れの発想である。</p>	<p>1点目の「効率的」という文言の使用頻度が高いというご指摘につきまして、どのような文言の使用が、市民の皆さんにより分かりやすいのかを検討し、修正します。</p> <p>また、2点目のご指摘につきましては、市では充実した職場環境を構築するため、人事評価制度や研修などを利用し、職員間のコミュニケーションを活発にし、職員の能力開発ややる気を引き出すことを目標として取り組んでいる状況です。現状を踏まえて、今後の行政取組を一部修正します。</p>	<p>「4年後のまち」を整理し、①と③から「効率的」の文言を削除します。</p> <p>[ハブコメ案] ①職員が能力を発揮し、<u>効率的</u>、<u>効果的に業務を遂行している</u>。 ③社会情勢に合った<u>効率的で柔軟な組織</u>になっている。</p> <p>[修正案] ①職員が能力を向上・発揮して業務を遂行している。 ③社会情勢に合った柔軟な組織になっている。</p> <p>「行政の4年間の主な取組」の②1及び②2について文言整理を行います。</p>
2	P12 小分野 212 保育サービス	分野名  行政の4年間の主な取組	<p>小生はもう40年程前だが、生駒市学童保育運動連絡協議会(略称、市連協)の役員を7年間やり、学保づくりと充実に携わった。当時の市職員と意見の相違もあったが、ともに良い学保のため協力したと自負している。この当時は「保育サービス」の発想はなかったと記憶している。保育は、親、地域、とともに行政が重要な役割を有するが「サービス」の語意からは、行政が一步下がっているのではなからうか?</p>	<p>生駒市の学童保育は、主に各小学校に開設されている市の学童保育施設において実施しています。この運営については、保護者と指導員と生駒市が三位一体となった学童保育運営協議会が行っており、その事務局を生駒市が担っています。この制度は、保護者や指導員の意見を運営に直接反映することができ、先進的な制度だと考えています。</p>	<p>今後も学童保育事業の周知に努めてまいります。計画には十分反映できていると考えていますので、後期基本計画原案(以下「原案」)のとおりとします。</p>

(別紙) 後期基本計画(案)に対する意見の概要及び生駒市総合計画審議会の考え方

No	意見の対象とする頁・部分	項目	ご意見の概要	総合計画審議会の考え方	計画案への反映
3	P42 小分野 471 災害対策	市民等の役割分担 市民2人以上でできること	①1 は削除:ため池管理者がすべきことであり、市民全体では荷が重い。 ②1 の「避難計画作成」は削除:作成は市民ではなく、自治会などの団体がするもの。	「市民 2 人以上でできること」は、地域団体等でできることをイメージして記述しており、中にはため池管理者や自治会が含まれると考えます。	①1、②1に対するご意見につきましては、原案のとおりとします。
4	P42 小分野 471 災害対策	市民等の役割分担 市民2人以上でできること	②2 に追加:「勤務先での被災に備え、自宅に帰宅するための経路を普段から確認する。」	②2に対するご意見については、ご意見を踏まえて、自助・共助について記載している小分野 472「自主防災」に右記のとおり記述を追加します。 なお、巨大地震等の大規模広域災害発生時は、一斉に帰宅行動することにより大混雑するターミナル駅等での帰宅者の安全確保や、緊急車両の通行を優先すべき道路の渋滞解消などから、慌てて帰宅せず勤務先に留まることも推奨すべきことと考えています。	小分野 472「自主防災」の「市民 1 人でできること」に下記のとおり追加します。  [追加案] ②3 勤務先での被災に備え、無理に帰宅を急がず勤務先に留まるための準備をするとともに、自宅に帰宅する場合に備え普段から帰宅経路等を確認しておく。
5	P42 小分野 471 災害対策	行政の4年間の主な取組	①6 に追加:「活断層条例について制定の検討を始める」	①6追加のご意見については、趣旨はわかるのですが、今回の計画では見合わせていただきます。 なお、当該条例は、活断層上は地表面のずれによる建物倒壊等の被害を免れることが困難と考えられることから、活断層の位置を土地利用者による調査で特定し、土地利用を規制するものです。生駒市内においては、活断層は明確に特定されておらず、当該条例の対象となる地域がないと判断しています。	行政の4年間の主な取組へのご意見につきましては、原案のとおりとします。

(別紙) 後期基本計画(案)に対する意見の概要及び生駒市総合計画審議会の考え方

No	意見の対象とする頁・部分	項目	ご意見の概要	総合計画審議会の考え方	計画案への反映
6	P42 小分野 471 災害対策	行政の4年間の 主な取組	②5 の文章の始めに追加:「会社員、自営業者などの住民、専門家による幅広い市民参加の下で」	②5に対するご意見については、ご意見の趣旨はわかりますが、原案のとおりとします。 なお、地域防災計画の見直しにあたっては、災害対策基本法で防災会議において作成することになっており、生駒市防災会議は市職員のほかに関係行政機関や事業者、市民団体の代表、公募市民など30名の委員で構成され、協議が行われます。また、条例に基づきパブリックコメントも行われます。	②5に対するご意見につきましては、原案のとおりとします。
7	P42 小分野 471 災害対策	行政の4年間の 主な取組	②6に追加:「隣接自治体及び近畿地方以外の遠方の複数自治体と被災時の相互支援協定を結ぶ」	②6追加のご意見については、現時点においても近畿地方以外の全国25自治体との災害時相互支援協定を締結していることから、追加記載しないこととします。なお、今後においても機会があれば新たな協定の締結など広域連携の確立に努められるものと考えます。	行政の4年間の主な取組へのご意見につきましては、原案のとおりとします。
8	P43 小分野 472 自主防災	行政の4年間の 主な取組	①4を追加 「大阪市や近隣の自治体と共に災害時徒歩帰宅訓練を実施します」を追加して下さい。 関西一魅力のある住宅都市であるためには、災害対策・自主防災について、今まで以上に取り組む必要があると思います。市民の3分の1が大阪府に通勤通学している特性上、徒歩帰宅は生駒市(市民が受益者にあたる)が率先して訓練を他市町村に呼びかける必要があると思います。難しい行事ではなく、例えば鉄道事業者百周年記念事業で大阪から生駒へのハイキングがありました。生駒市が共催、後援するなど方法はいろいろあると思います。 生駒市の職員さん、議員さんの今後の取り組みに期待しています。	ご意見の趣旨を踏まえて、市民等の役割分担に右記のとおり記述を追加します。 なお、ご提案いただいた事業については、帰宅困難者対策に関する具体的事業についての意見として市に報告します。  <b>※総合計画審議会では行政の4年間の主な取組は原案のとおりとしていましたが、市内部で協議した結果、右のとおり取組を追加することになりました。</b>	「市民1人でできること」に下記のとおり追加します。  [追加案] ②3 勤務先での被災に備え、無理に帰宅を急がず勤務先に留まるための準備をするとともに、自宅に帰宅する場合に備え普段から帰宅経路等を確認しておく。  <b>「行政の4年間の主な取組」追加 ②3 災害時徒歩帰宅訓練を実施します。(危機管理課)</b>